

令和 年 月 日

中部運輸局静岡運輸支局長 殿

住 所  
氏名又は名称  
代 表 者 名  
連 絡 先 ( )  
メールアドレス

## 自家用自動車有償貸渡業の承継届出書

今般、

相続
合併・分割
譲渡譲受（法人成りに限る）

により自家用自動車有償貸渡業の許可を承継したので、

下記のとおり届出いたします。

### 記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の役職・氏名

住 所  
氏名又は名称  
代 表 者 名

2. 被承継人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の役職・氏名

住 所  
氏名又は名称  
代 表 者 名

3. 承継の時期

令和 年 月 日

4. 承継の理由

## 添付書類

1. 貸渡料金及び貸渡約款を記載した書類
2. 会社登記簿謄本（個人にあっては住民票、新法人にあっては発起人名簿）
3. 宣誓書（欠格事項）
4. 事務所別車種別配置車両数一覧表（変更ある場合は新旧）
5. 貸渡しの実施計画（変更ある場合は新旧）
6. 事業承継を証する書面
  - ア) 相続の場合
    - ・ 被相続人の死亡及び被相続人と相続人の続柄が確認できる戸籍謄本等
    - ・ 他の相続人の合意を得ている旨の宣誓書
  - イ) 合併・分割の場合
    - ・ 合併契約書または分割契約書
    - ・ 承継法人の登記事項証明書
  - ウ) 譲渡譲受の場合（法人成りに限る）
    - ・ 承継法人の登記事項証明書
    - ・ 譲渡譲受契約書

【様式例 1】

中部運輸局静岡運輸支局長 殿

宣 誓 書

- ① 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者。
- ② 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの許可の取消しを受け、取消しの日から2年を経過していない者。
- ③ 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの許可の取消しの処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に、事業又は貸渡しの廃止の届出をした者（当該事業又は貸渡しの廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から2年を経過していない者。
- ④ 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの監査が行われた日から許可の取消しの処分に係る聴聞決定予定日までの間に、事業又は貸渡しの廃止の届出をした者（当該事業又は貸渡しの廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から2年を経過していない者。
- ⑤ 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者である場合において、その法定代理人が前記①から④に該当する者。
- ⑥ 申請日前2年前以降において、自動車運送事業経営類似行為により処分を受けている者。

私は、以上の項目に該当しないものであることを宣誓致します。

令和 年 月 日

(法人)

住 所

氏名又は名称

代 表 者 名

(役員)

氏 名

氏 名

氏 名

( 変更なし ・ 新 ・ 旧 )

## ○ 事務所別車種別配置車両数一覧表

事務所名	所在地	配 置 車 両 数					合 計
		乗 用	バ ス	貨 物	特 種	二 輪	
合 計							

※下段は軽自動車に記載

※車両のうちレンタカー型カーシェアリングのワンウェイ方式車両については、車両数を括弧書きとし内数とする。

※変更なし・新・旧の別について、( ) 内の当てはまるものに○をつけること。

( 変更なし ・ 新 ・ 旧 )

## 貸渡しの実施計画

## (1) 自動車運送事業類似行為の防止を図るための体制・計画

## ① 事務所ごとに配置する責任者

事務所名	役 職	氏 名

## ② 従業員への指導・研修の計画等

- ・ 新規採用の従業員に対して、自動車運送事業類似行為防止を図るための道路運送法関係法令の研修を行うとともに、毎年1回責任者から全従業員に対して講習を行うこととする。
- ・ 自動車運送事業類似行為防止を図るための小冊子を作成し、全従業員に配布する。

## (2) 自動車運送事業類似行為の防止を図るための貸渡しの実施方法

貸渡しに関しては、「レンタカー事業者が行う運転者に係る情報提供のあり方について」(平成16年3月16日付け国自旅第234号)の趣旨を徹底し、運転者に係る情報提供を行う場合には、その適正化に努めることとする。

## (3) その他貸渡しの適正化を図るための計画

## ① 保険の加入状況・加入計画

貸渡しを行う車両の全てについて、次の任意保険(共済)に加入する。

保険内訳	補 償 金 額	保 険 会 社 名
対人保険	万円	
対物保険	万円 (免責額 万円)	
搭乗者保険 (搭乗者が補償対象となる人身傷害保険も含む)	万円	

## ② 整備管理者(整備責任者)の配置計画 等

事務所名	氏 名	資格の有無
		有 ・ 無
		有 ・ 無

中部運輸局静岡運輸支局長 殿

レンタカー型カーシェアリング（ワンウェイ方式）の実施に係る

確 約 書

私（当社）は、レンタカー型カーシェアリングを乗り捨て（ワンウェイ）方式により行うにあたり、貸渡自動車の配置事務所を

- ・ 自動車の保管場所の確保等に関する法律第2条第3号に定める「保管場所」として確保するとともに、
- ・ 道路運送車両法第7条第1項第5号に定める「使用の本拠の位置」とすることを確約します。

令和 年 月 日

住 所  
氏名又は名称

(他の相続人の合意を得ている旨の宣誓書)

中部運輸局静岡運輸支局長 殿

宣 誓 書

1. 本届出により、私が自家用自動車有償貸渡業の許可を承継することについて、被承継人の相続人全員の合意を得ていることを宣誓します。
2. 万一、上記と事実とに相違があった場合には、自家用自動車有償貸渡業の許可を取り消されたとしても、異議を申し立てません。

令和 年 月 日

住 所  
氏 名